

日あり協発第 45 号  
平成 25 年 4 月 25 日

平成 25 年度

蟻害・腐朽検査員登録更新対象者 各 位



### 蟻害・腐朽検査員登録更新およびその手続きについて

標記について、蟻害・腐朽検査員規程第 7 条に基づく登録更新の課題（蟻害・腐朽検査診断報告書）をお送りいたしましたので、登録更新を希望される方は、下記の書類に記入の上、登録更新手続きを行ってください。

提出にあたっては、別紙注意点を良く読み、7 月 31 日必着で本会までお送りください。

なお、下記書類の提出が無い場合は蟻害・腐朽検査員資格は失効となりますのでご注意ください。

#### 記

- ・ 蟻害・腐朽検査診断報告書
- ・ 登録更新申込書（写真 1 枚を貼付のこと）
- ・ 登録更新検定料・手数料

会 員 20,000 円（検定料 10,000 円・手数料 10,000 円）

非会員 30,000 円（検定料 20,000 円・手数料 10,000 円）

※振込控えのコピーを同封してください

送付先：公益社団法人日本しろあり対策協会

東京都新宿区新宿 1-12-12 オスカカテリーナ 4 階

Tel : 03-3354-9891 Fax : 03-3354-8277

## 記入にあたっての注意点

本報告書は、蟻害・腐朽検査員としての技能を審査するためのものであり、蟻害・腐朽検査制度に則った依頼があった建物である必要はありません。

日常的に行っている業務の中から調査建物を選定し、報告書を作成してください。

- ・テキスト「蟻害及び腐朽の検査・診断手法」および別紙記入例を参照のうえ、記入すること
- ・登録更新対象者本人が自筆で記入すること
- ・シロアリ、腐朽の両方もしくはいずれかの被害があった物件について報告のこと
- ・シロアリや腐朽菌、カビの判別ができない、写真の添付ができないなど未記入箇所がある場合には、必ずその理由を特記事項欄において記入すること
- ・1つの建物に対して1名の検査員が報告書を作成すること  
(同一建物について複数の検査員が報告書を提出することは認められません)
- ・※印の項目は、必ず記入のこと
- ・記入や貼付のないページについても全て提出すること
- ・本紙に直接記入し、書き損じや下書き等で複数部必要な場合は、複写もしくは協会ホームページ (<http://www.hakutaikyo.or.jp/>) よりダウンロードのうえ印刷のこと

※なお、本報告書の内容・写真等は、蟻害・腐朽検査員の技能審査以外には使用いたしません。

**提出期限 平成 25 年 7 月 31 日(必着)**

期限までに提出が無い場合、蟻害・腐朽検査員資格は失効します。

## 蟻害・腐朽検査診断報告書

下記の建物に関して、蟻害及び腐朽の検査・診断を行った結果は、この蟻害・腐朽検査診断報告書のとおりです。

### 記

建物の所在地 \_\_\_\_\_ (市区町村までを記入のこと)

検査年月日	平成 年 月 日
蟻害・腐朽検査員氏名	
蟻害・腐朽検査員登録番号	( ) - ( ) <small>都道 府県</small> ( ) - ( )
所属事業所	
所属事業所 住所・連絡先	〒  _____  _____  電話番号： _____  FAX： _____

提出日：平成 年 月 日

協会使用欄			
-------	--	--	--

## 建物概要および増改築等の履歴

### 検査建物の概要

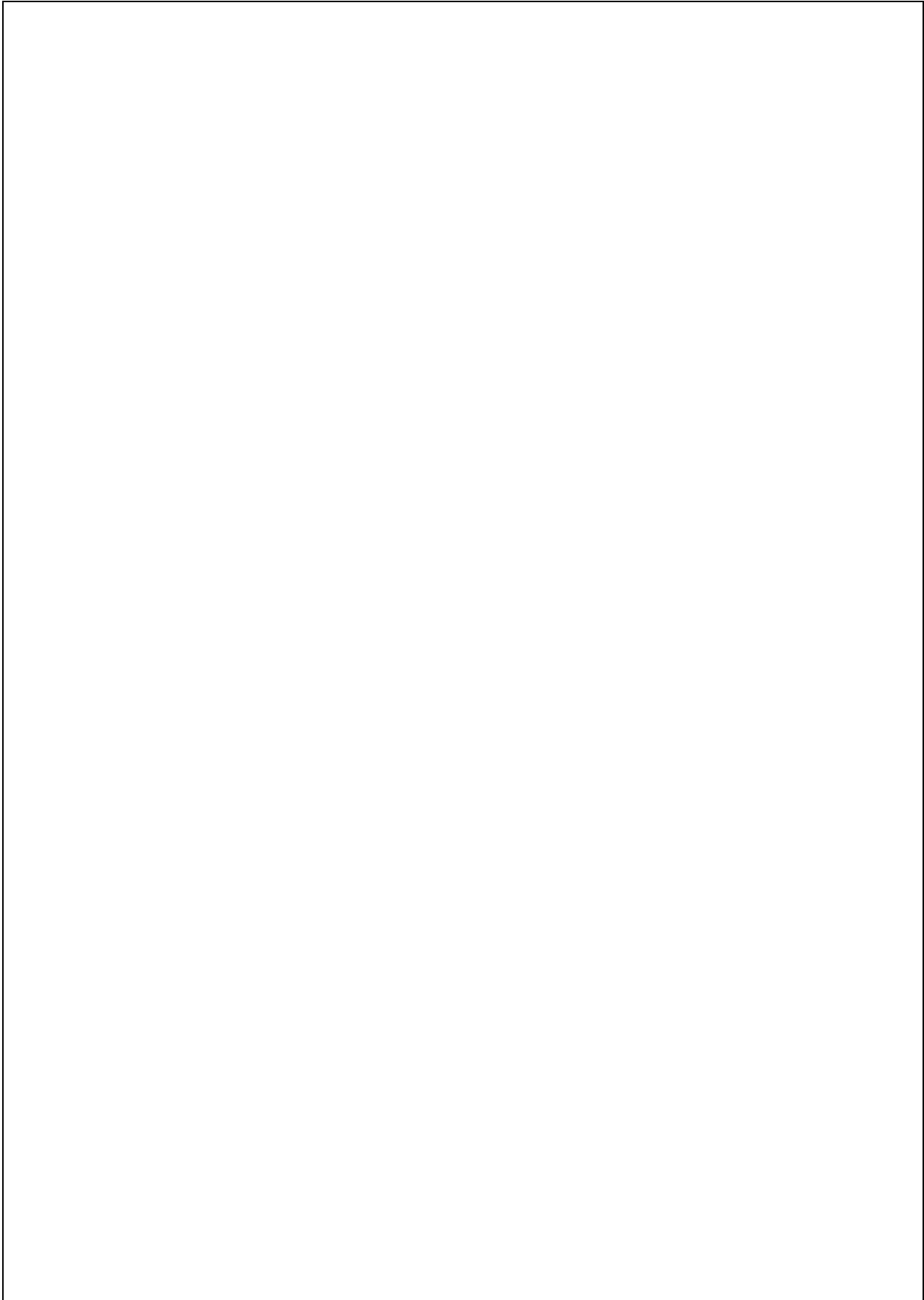
建物構造※	在来軸組構法 枠組壁工法 木質パネル構法 丸太組構法 鉄骨造 R C造 その他 ( )
建物階数※	平屋建て 2階建て 3階建て 集合住宅： 階
建物面積※	延べ床面積： m <sup>2</sup> 1階床面積： m <sup>2</sup> 2階床面積 m <sup>2</sup> 3階床面積 m <sup>2</sup>
特記事項	

### 検査建物の履歴

竣工年月（西暦）※	年 月（経過年数 年 ヶ月） 不明
増改築の有無※	なし あり 不明
増改築の時期・箇所 (前項「あり」の場合必須)	年 月（箇所： ） 不明
増改築の時期・箇所 (前項「あり」の場合必須)	年 月（箇所： ） 不明
新築時 防腐・防蟻処理※	なし あり 不明 該当箇所なし
新築後 防蟻・防腐処理履歴	年 月 内容：
新築後 防蟻・防腐処理履歴	年 月 内容：
新築後 防蟻・防腐処理履歴	年 月 内容：
特記事項	_____ _____ _____ _____ _____ _____

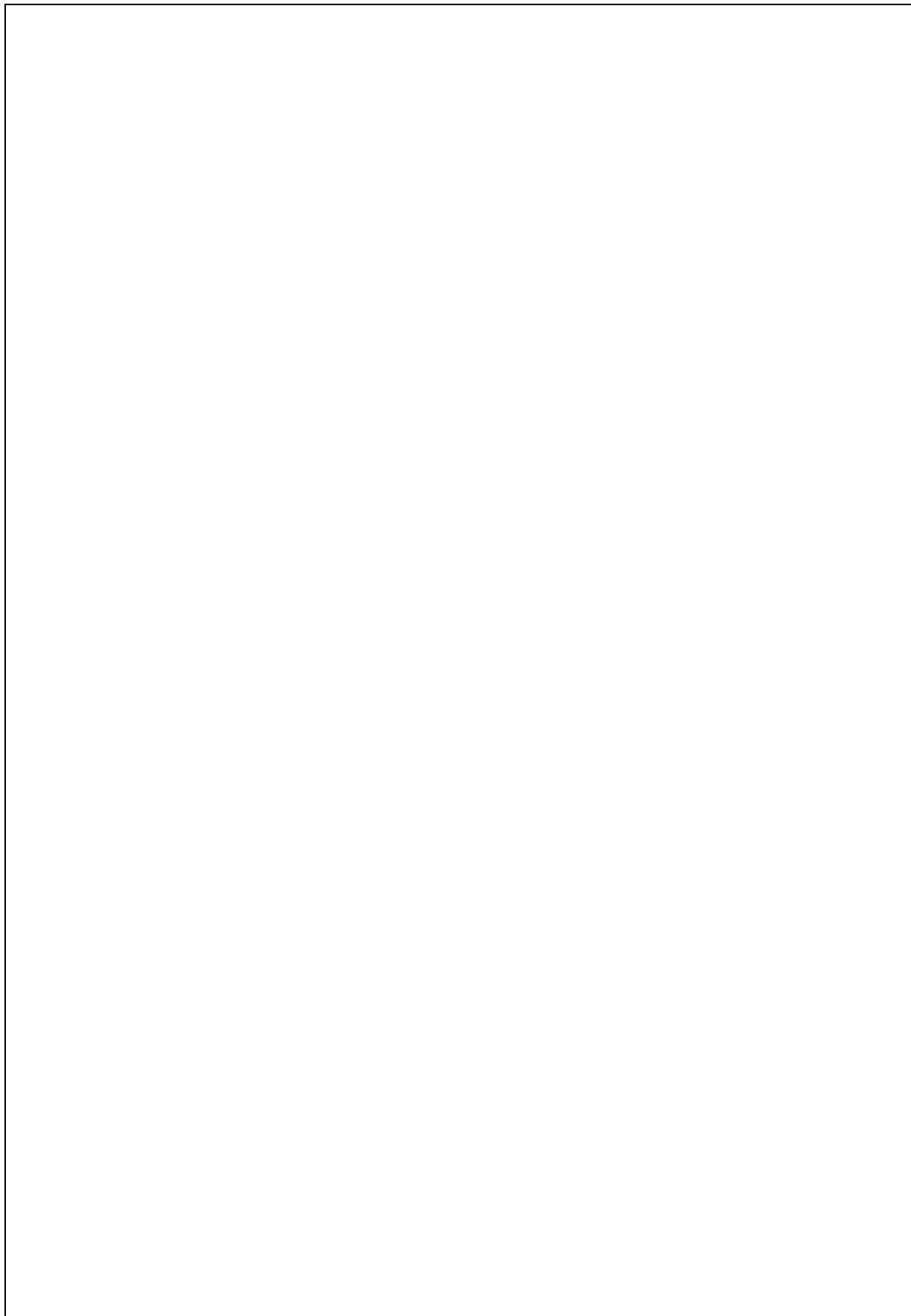
建物概要写真※

- ・写真にはNo.を付記し、間取図にて撮影方向を明記すること（2～4枚程度）



建物概要写真※

- ・写真にはNo.を付記し、間取図にて撮影方向を明記すること（2～4枚程度）



## 建物各部の構造および敷地・床下環境

### 基礎※

基礎構造	布基礎　べた基礎　布基礎+土間コン打ち　その他（　　）
床下換気口	切り欠き型換気口　ねこ土台　それらの併用
基礎外周部の換気口	個数　ヶ所

### 各部構造※

屋根形状	切妻　寄棟　入母屋　その他（　　）
屋根葺材	瓦　スレート　金属板　その他（　　）
外壁仕上	1階部分：　　2階部分： 3階部分：
浴室の形式	ユニットバス　在来浴室 在来浴室の各部仕上 床：　　壁：　　天井：

### 敷地・床下環境

通風状態	良い　普通　悪い　不明
土壌の湿気具合 (土壌露出の場合必須)	乾いている　作業服が少し濡れる　作業服から下着まで濡れる
土壌のカビ・キノ コ・雑草 (土壌露出の場合必須)	生えていない 生えている（カビ　キノコ　雑草　その他　　）
不快害虫の発生状況	発生していない 発生している（ナメクジ　カマドムシ　ゲジゲジ　クモ　ムカデ ゴキブリ　クロアリ　アカアリ　その他　　）

### シロアリの羽アリの発生状況※

羽アリ飛来の有無・ 時期	飛来なし　飛来あり（飛来時期　　月頃）
羽アリの発生	なし　建物外周　ベランダ　玄関　勝手口　浴室 その他（　　）

シロアリの喰害および腐朽・カビの状況検査結果※

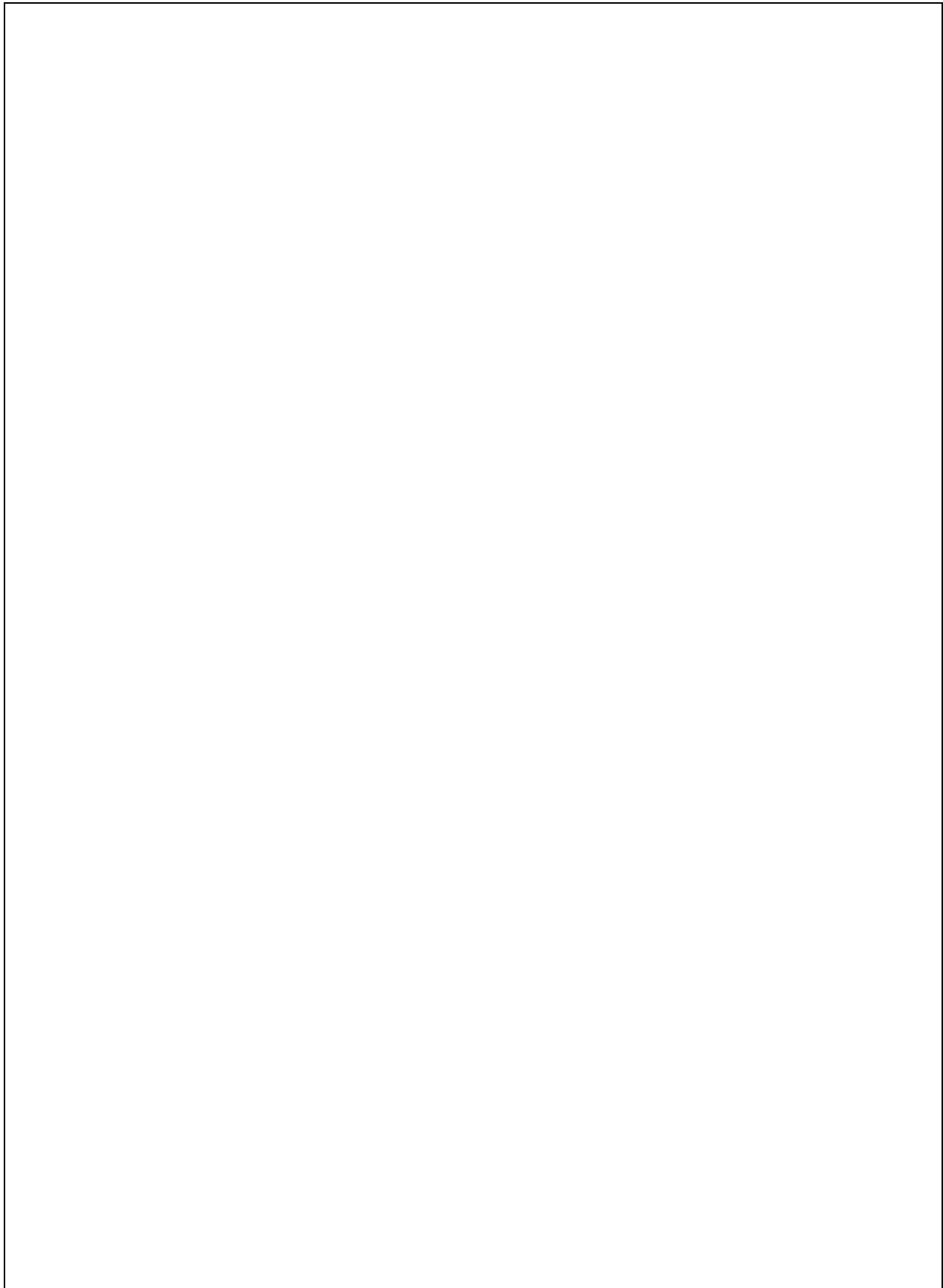
シロアリの種類	被害なし ヤマトシロアリ イエシロアリ 乾材シロアリ ( )	
	シロアリの喰害状況	腐朽・カビの状況
建物外周囲 (庭木・木柵)	食害なし 食害あり 不明 食害のあった部材 ( ) ( ) ( )	なし あり (腐朽 カビ 不明) 被害のあった部材 ( ) ( ) ( )
建物の外壁等	食害なし 食害あり 不明 食害のあった部材 ( ) ( ) ( )	なし あり (腐朽 カビ 不明) 被害のあった部材 ( ) ( ) ( )
[室内]壁・床・建具・家具	食害なし 食害あり 不明 部屋名 ( ) 食害のあった部材 ( ) ( ) ( )	なし あり (腐朽 カビ 不明) 部屋名 ( ) 被害のあった部材 ( ) ( ) ( )
[小屋組・天井] (梁・桁・母屋・垂木)	食害なし 食害あり 不明 食害のあった部材 ( ) ( ) ( )	なし あり (腐朽 カビ 不明) 被害のあった部材 ( ) ( ) ( )
[床下]床下木部等	食害なし 食害あり 不明 食害のあった部材 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	なし あり (腐朽 カビ 不明) 被害のあった部材 ( ) ( ) ( ) ( ) ( )



全体所見※	

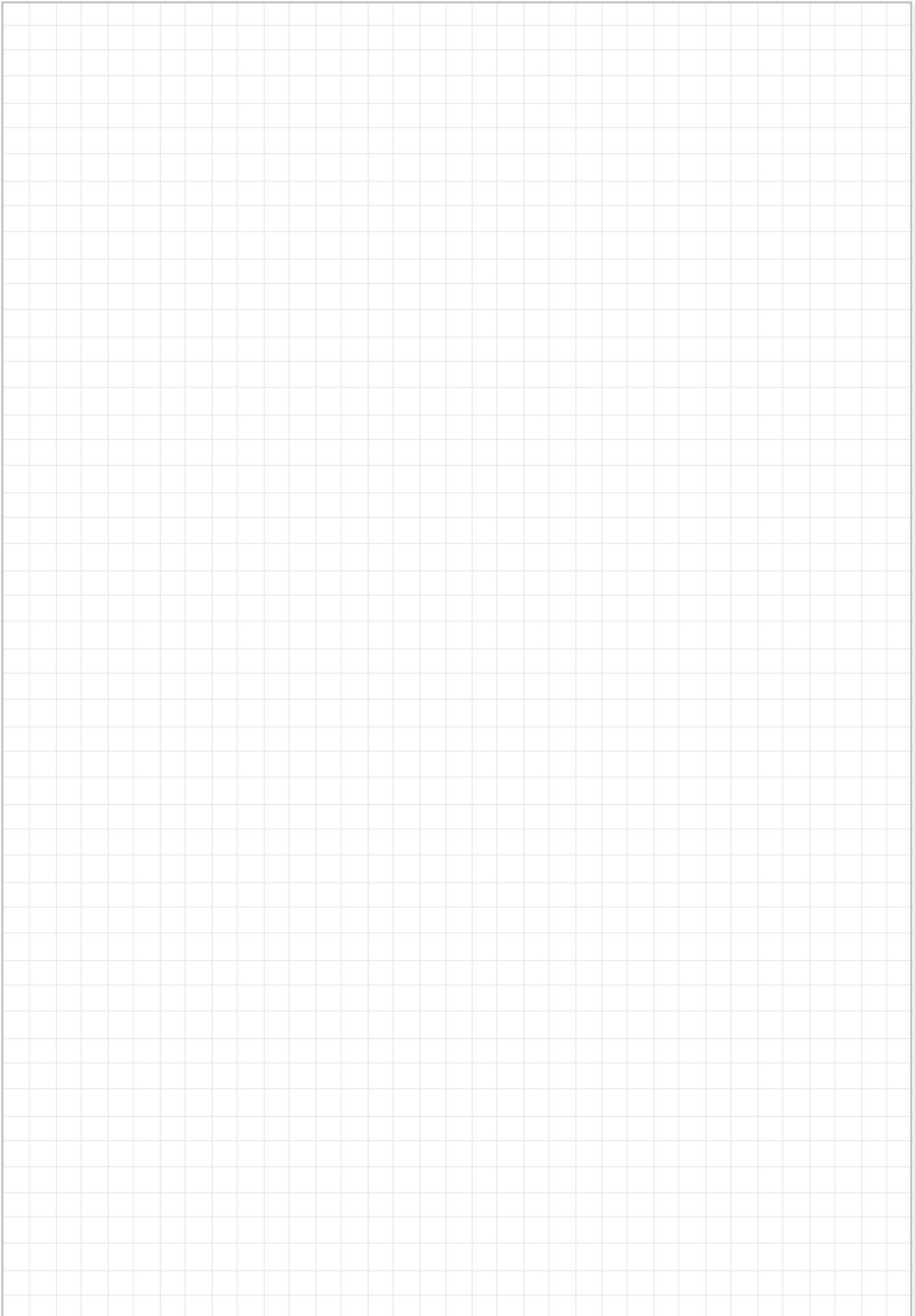
シロアリの喰害および腐朽・カビの状況現況写真※

- ・写真にはNo.を付記し、被害部材および状況を記入のうえ間取図にて撮影方向を明記すること



間 取 図※

- ・記入例を参照の上、方角および写真No.および撮影方向、検査不能箇所、縮尺を必ず記入のこと
- ・被害のあった階の間取図を記入のこと



凡例：蟻害 ×      蟻道・蟻土 △      腐朽 ⊗      菌糸 ⊕      子実体 ⊙

## 蟻害・腐朽検査員登録更新申込書

私は、蟻害・腐朽検査員の登録更新を受けたいので、誓約書を添え、申し込みます。

私は、下記事項が真実で、かつ、正確であることを誓います。

平成 年 月 日

氏 名 ㊟

( 署 名 )

公益社団法人 日本しろあり対策協会会長 殿

登録番号	( ) - ( ) <small>都道 府県</small> ( ) - ( ) 号		
ふりがな 氏 名		性別	男・女
生年月日	大正 昭和 年 月 日 ( 才 )		写 真 貼 付
現住所	〒		
電話番号	( )		
本籍	都・道・府・県		※登録期間 自平成25年12月1日 至平成30年11月30日 ※発行年月日 平成25年12月1日 ※登録番号 第 号
事業所名			
所在地	〒		
電話番号	( )		

### (注意事項)

- 各記載事項は楷書ではっきり記入のこと。
- ※欄は記入しないこと。
- 申込前六ヶ月以内に、脱帽し正面から上半身を写した写真で、縦3.0 cm、横2.4 cmのもの写真貼付欄に貼付のこと。
- 裏面に記載欄があるので注意のこと。

ご記入いただいた個人情報は、蟻害・腐朽検査員の認定登録(定款第4条)を実施するために利用いたします。

# 誓 約 書

平成 年 月 日

氏 名 ( 署 名 ) ⑩

公益社団法人 日本しろあり対策協会会長 殿

私は、蟻害・腐朽検査員として登録の上は、下記の事項を守ることがを誓約いたします。万一違背した場合はいかなる処置を受けても異議を申しません。

## 記

1. 蟻害・腐朽の検査・診断業務に関しては、公益社団法人日本しろあり対策協会の定めた既存住宅のシロアリ被害検査・診断マニュアル及び既存住宅の腐朽検査・診断マニュアルに従って正確に被害の有無を診断すること。
2. 蟻害・腐朽検査員規程を遵守すること。